

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社エンバイオ・ホールディングス
【英訳名】	EnBio Holdings, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 忠玄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5297-7155
【事務連絡者氏名】	経理部長 長谷川 忠玄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,747,205	5,491,252	7,408,498
経常利益 (千円)	597,370	488,104	521,396
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (千円)	565,945	327,114	555,393
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	563,074	380,956	485,706
純資産額 (千円)	4,959,393	5,273,221	4,890,594
総資産額 (千円)	14,526,859	15,777,443	15,034,071
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	86.42	49.76	84.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	85.29	49.25	83.64
自己資本比率 (%)	34.1	33.2	32.5

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.39	9.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社であった江蘇聖泰実田環境修復有限公司は、現在清算手続き中で営業活動を停止しており、重要性が低下したことから、持分法適用の範囲から除外しております。

また、2020年8月21日に以下の連結子会社は社名変更いたしました。

株式会社エンパイオ・エシカル・プロダクツ(旧 株式会社関東ミキシングコンクリート)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが見られてまいりました。ただし、感染拡大により内外経済を下振れさせるリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産・建設業については、住宅建設や建設工事費予定額が弱含んで推移しており、企業収益の大幅な減少が続く中で、工事受注への影響がみられます。

子会社を展開する中国の景気は持ち直してまいりましたが、感染症再拡大への警戒と入国制限は解けておらず、足かせとなる状況が暫く続いております。

このような背景のもと、グループの総合力を活かして、土壌汚染対策事業、ブラウンフィールド活用事業及び自然エネルギー事業を積極的に展開いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,491,252千円（前年同四半期比4.5%減）となりました。ブラウンフィールド活用事業では当初想定していたほど市況が悪くなく、売上高は計画を上回りました。しかしながら土壌汚染対策事業において、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、国内では着工遅れから来期へ延期された案件や予算を縮小化する案件が目立ち、また中国では発注者側の計画見直しや行政手続きの遅延などが発生したため、減収となりました。

経常利益は488,104千円（同18.3%減）となりました。ブラウンフィールド活用事業では土壌浄化工事を含む原価圧縮が奏功し計画を上回ったものの、土壌汚染対策事業の売上高の落ち込みによる減益分をカバーするまでには至らず、減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は327,114千円（同42.2%減）となりました。減益の主な要因は、前第1四半期連結会計期間において一時的に発生した特別損益308,703千円の影響によるものです。

以下に各事業セグメントの状況を報告いたします。

土壌汚染対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響による着工遅延だけでなく、不動産売買が活発化し、用地仕入の競争が厳しくなっていることから、土壌汚染の対策に関連する予算を縮小化する傾向が見られます。新型コロナウイルス感染症の影響が収束したとしてもこの傾向は変わらないと考えられます。また、汚染土壌の掘削除去など技術的に障壁の低い工事に他建築土木関連業者が参入し、価格競争が一層厳しくなっております。

土壌汚染の調査につきましては、製造業などの事業閉鎖の際に義務付けられるため、経済の落ち込みに反して増加する特徴があり、今後は事業閉鎖に関連する需要が増加する可能性があります。また、製造業の中で業績好調な企業の中には、想定以上の利益を環境保全業務に投資する動きもあり、日本市場の中で土壌汚染関連業務が急激に減少することはない状況であります。

このような市場の変化に合わせた柔軟な提案を行うことで、マーケットシェアの拡大に努めて参りました。

中国では経済活動は持ち直しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症再拡大への警戒は解けず発注者側の計画見直しや行政手続きの遅延等により見込んでいた案件の受注獲得に至りませんでした。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,440,112千円（同29.0%減）となり、セグメント利益は1,112千円（同99.6%減）となりました。

ブラウンフィールド活用事業

株式会社エンバイオ・リアルエステートでは、上半期は新型コロナウイルス感染症の影響で販売実績が芳しくなかったため、下半期に入り販売活動にいっそう注力しました。その結果、要措置区域の指定を解除になった物件を含む7物件を売却しました。仕入に関しては、大手仲介業者からメッキ工場跡地2物件を仕入れました。今後は、来期以降の売上となる物件の仕入活動に注力してまいります。

規模の大きな土壌汚染地を扱う株式会社土地再生投資では、白井市内の工場跡地を取得しました。今後、解体・土壌浄化を行い物流用地として再生してまいります。引き続き、株式会社エンバイオ・エンジニアリングとの連携を強化し、土壌汚染の深刻な工場等の情報収集に注力してまいります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,069,663千円（同59.7%増）となり、セグメント利益は346,177千円（同72.4%増）となりました。

自然エネルギー事業

当第3四半期連結会計期間末日現在、日本国内で太陽光発電所は30か所、総発電量36,239kWが稼働しております。また、計画していたヨルダンでの太陽光発電所が稼働開始し、海外で太陽光発電所は1か所、総発電量705kWが稼働しております。

新たに千葉市内において太陽光発電所(748kW)の建設準備を開始しました。翌期に事業開始予定です。またヨルダンにて、第2号案件、第3号案件の開発に着手いたしました。

FIT価格低下に伴い、国内太陽光案件を取り巻く状況が厳しくなっており、海外を含む新規案件の情報収集及びセカンダリー案件の検討に注力しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は981,476千円(同3.0%減)となり、セグメント利益は201,875千円(同4.2%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産につきましては、総資産は15,777,443千円となり、前連結会計年度末に比べ743,371千円増加いたしました。これは主に土地が1,663,461千円、たな卸資産が171,941千円増加したものの、現金及び預金が204,383千円、受取手形及び売掛金が509,762千円、その他流動資産が272,752千円、機械装置及び運搬具が100,048千円減少したことによるものであります。

負債につきましては、10,504,221千円と前連結会計年度末に比べ360,745千円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,946,314千円増加したものの、短期借入金が798,000千円、1年内返済予定の長期借入金が262,590千円、未払法人税等が279,979千円、買掛金が139,857千円、その他流動負債が33,074千円、社債が31,500千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、5,273,221千円と前連結会計年度末に比べ382,626千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が327,114千円増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,929千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,140,000
計	11,140,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,577,200	6,577,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,577,200	6,577,700	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日から1月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式数が500株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日から本報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在の発行済株式のうち67,000株は、2019年5月22日付の取締役会決議により、2019年6月20日付で譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(46,900千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	6,577,200	-	1,787,334	-	1,697,334

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,575,600	65,756	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	6,577,200	-	-
総株主の議決権	-	65,756	-

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エンパイオ・ホールディングス	東京都千代田区鍛冶町二丁目2番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております

2. 「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が9株あります。なお、該当株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の中に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,981,043	2,776,660
受取手形及び売掛金	1,355,957	846,194
たな卸資産	2,448,715	2,620,656
その他	819,041	546,289
貸倒引当金	25,162	24,392
流動資産合計	7,579,595	6,765,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	475,647	450,596
機械装置及び運搬具(純額)	4,050,392	3,950,344
土地	1,145,260	2,808,721
建設仮勘定	69,923	141,461
その他(純額)	5,487	5,862
有形固定資産合計	5,746,711	7,356,987
無形固定資産		
のれん	134,107	128,101
その他	481,118	460,202
無形固定資産合計	615,226	588,303
投資その他の資産	1,083,768	1,063,410
固定資産合計	7,445,706	9,008,701
繰延資産	8,769	3,333
資産合計	15,034,071	15,777,443
負債の部		
流動負債		
買掛金	706,257	566,400
未払金及び未払費用	51,088	128,502
短期借入金	1,493,300	695,300
1年内返済予定の長期借入金	1,425,807	1,163,217
未払法人税等	284,751	4,772
工事損失引当金	104,721	-
その他	527,682	494,607
流動負債合計	4,593,609	3,052,799
固定負債		
社債	106,500	75,000
長期借入金	5,078,647	7,024,962
資産除去債務	89,422	89,823
デリバティブ債務	224,609	218,405
その他	50,689	43,230
固定負債合計	5,549,867	7,451,422
負債合計	10,143,476	10,504,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,786,484	1,787,334
資本剰余金	1,865,068	1,865,918
利益剰余金	1,439,516	1,766,630
自己株式	66	96
株主資本合計	5,091,001	5,419,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,139	19,871
繰延ヘッジ損益	168,588	164,112
為替換算調整勘定	9,868	6,509
その他の包括利益累計額合計	205,860	177,474
新株予約権	304	304
非支配株主持分	5,148	30,605
純資産合計	4,890,594	5,273,221
負債純資産合計	15,034,071	15,777,443

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,747,205	5,491,252
売上原価	3,967,143	3,974,326
売上総利益	1,780,061	1,516,925
販売費及び一般管理費	1,042,558	965,528
営業利益	737,503	551,397
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,707	8,573
貸倒引当金戻入額	2,301	769
受取家賃	3,815	3,759
受取保険金	4,119	56,833
その他	4,218	17,616
営業外収益合計	17,162	87,553
営業外費用		
支払利息	102,413	93,051
支払手数料	45,000	29,276
持分法による投資損失	1,106	-
その他	8,775	28,517
営業外費用合計	157,295	150,845
経常利益	597,370	488,104
特別利益		
新株予約権戻入益	392	-
固定資産売却益	1,607,957	1,118,899
特別利益合計	608,350	11,899
特別損失		
固定資産除却損	-	0
デリバティブ解約損	2,298,126	-
特別損失合計	298,126	0
税金等調整前四半期純利益	907,593	500,004
法人税、住民税及び事業税	356,805	122,576
法人税等調整額	3,399	24,857
法人税等合計	353,406	147,434
四半期純利益	554,187	352,570
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	11,757	25,456
親会社株主に帰属する四半期純利益	565,945	327,114

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	554,187	352,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,079	27,268
繰延ヘッジ損益	12,176	4,476
為替換算調整勘定	2,476	3,358
持分法適用会社に対する持分相当額	686	-
その他の包括利益合計	8,886	28,386
四半期包括利益	563,074	380,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	574,832	355,500
非支配株主に係る四半期包括利益	11,757	25,456

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社であった江蘇聖泰実田環境修復有限公司は、現在清算手続き中で営業活動を停止しており、重要性が低下したことから、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
機械装置等	455,305千円	11,899千円
資産除去債務戻入益	152,651	-

2 デリバティブ解約損

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

前第3四半期連結累計期間における「デリバティブ解約損」は、借入金の期限前返済に際して発生する一時費用によるもので、金利スワップ解約清算金195,385千円及び長期前払費用の償却102,740千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	326,996千円	269,218千円
のれんの償却費	6,006千円	6,006千円

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	土壌汚染 対策事業	ブラウン フィールド 活用事業	自然エネル ギー事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,439,066	1,295,850	1,012,288	5,747,205	-	5,747,205
セグメント間の内部売上高 又は振替高	73,450	8,550	-	82,000	82,000	-
計	3,512,516	1,304,400	1,012,288	5,829,205	82,000	5,747,205
セグメント利益	279,222	200,783	193,708	673,714	76,344	597,370

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 174,012千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益97,668千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	土壌汚染 対策事業	ブラウン フィールド 活用事業	自然エネル ギー事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,440,112	2,069,663	981,476	5,491,252	-	5,491,252
セグメント間の内部売上高 又は振替高	85,288	10,050	-	95,338	95,338	-
計	2,525,400	2,079,713	981,476	5,586,590	95,338	5,491,252
セグメント利益	1,112	346,177	201,875	549,166	61,061	488,104

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去 239,815千円及び報告セグメントに帰属しない親会社に係る損益178,753千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	86円42銭	49円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	565,945	327,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益金額(千円)	565,945	327,114
普通株式の期中平均株式数(株)	6,548,852	6,573,291
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	85円29銭	49円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	86,605	68,901
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社エンパイオ・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンパイオ・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンパイオ・ホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。